

料値上運動を計劃し居りたる配達夫二十七名は之を機會に配達料一瓶に付三厘（從來一錢五厘）の値上を要求したるも拒絶せられたるに因る

九、要求事項

- 1、配達料金一本に付二錢一厘のこと
- 2、期日納金済のものに對しては集金手當として金五圓也支給のこと

十、経過

四月九日配達夫代表濱本甚吉は事業主側に値上を交渉したるも賃金低率ならずとて拒絶せらる。然るに其の後小倉運送労働組合顧問光本汎はこの紛議を通じ奮勞大黨組合結成を企圖し小倉牛乳配達人組合長梅原文夫と協議し四月二十九日小倉若松、戸畑、八幡の牛乳配達人代

表十五名を集め北九州牛乳配達人聯合組合の組織結成並小倉配達人組合の賃金値上要求に關し協議をなし同日配達人二十七名の代表として梅原鳳は前記要求事項を記したる正式要求書を會社側に郵送す。

引續き四月三十日五月三日の二回に亘り組織準備會を開き協議を進める一方五月六日小倉牛乳配達人總會を開催して要求貫徹迄集金を組合に保管し不納を申合せ結束を固めたり。

會社側は四月九日要求の交渉を受けるや直ちに北九州の各市同業者と連絡を取り強硬なる態度を申合せて四月三十日該要求を拒絶し更に五月四日牧場主總會（ミルクブランド社加盟牧場主十三名）を開き對策として1集金納入義務の件、2強硬派減首の件、3牛乳配給停止の件を協議す。